

水産エコラベルは産業と生活の架け橋

水産資源の保護、持続可能な漁業を進めるうえで、水産物でもエコラベルの必要性が高まりつつある。日本ではマリン・エコラベル・ジャパン協議会が漁業、養殖、流通加工をカバーする「MEL（マリン・エコラベル・ジャパン）」を水産エコラベルの一つとして制度化、国際機関からお墨つきを得た。その意味は大きい。

持続可能な漁業への道のり

人類が生物資源の保護、保全に取り組み始めたのは1972年からはないか。

この年の5月、賢人会議と呼ばれる「ローマ会議」が人類への警告書としてレポート『成長の限界』（副題：人類の危機）を発表した。6月にはスウェーデンのストックホルムで「第1回国連人間環境会議」が「かけがえない地球」をテーマに開催され、「ストックホルム宣言」を採択した。この「ストックホルム宣言」は、再生可能な資源を生み出す地球の能力の維持、回復、向上をうたっている点で意義深いといえるであろう。人類の長い旅はここから始まった。

一方、海洋に関する国際的なルールについては、「国連海洋法条約」が58年から24年間にわた

る議論を経て82年に採択され、12年後の94年に発効した。FAO（国連食糧農業機関）が海洋法条約に定められた関係者の想いを実現するため、「責任ある漁業のための行動規範」を採択したのは95年であり、このなかでFAOは環境に調和した持続的な水産資源の利用や生態系保全に関する理念、基本原則を示した。

この「責任ある漁業のための行動規範」は各国の国内法に反映された。米国は国連海洋法条約を批准しなかったものの97年に「行動規範の実施計画」を定めた。日本は96年に国連海洋法条約を批准し、結果として世界第6位のEEZ（排他的経済水域）の広さを持つ海洋大国となり、条約の理念を2001年に制定された「水産基本法」、07年の「海洋基本法」に取り入れた。このように、人類はようやく20世紀末になっ

て管理された漁業の入り口に立つことができた。しかしながら、世界の漁業生産量は、既に頭打ちとなっており、人類がこのまま漁業を続けながら資源は今世紀中頃には枯渇すると多くの科学者が指摘している。さらに依然としてIUU（違法、無報告、無規制）漁業（違法、無報告、無規制）などの問題は深刻で、資源の持続的利用という難しい現実には直面している。

水産エコラベル認証の導入

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された「国連環境開発会議」（地球サミット）において、エコラベル認証が環境管理に有効な手段として認識され、「アジェンダ21」に盛り込まれた。エコラベル制度とは「一定の環境基準に適合している事業やその製品について認証



マリン・エコラベル・ジャパン協議会 会長

垣添 直也 KAKIZOE Naoya

かきぞえ なおや
1938年生まれ。大阪府出身。61年東京水産大学（現、東京海洋大学）卒業後、日本水産株式会社に入社。99～2012年社長。16年MEL協議会会長に就任。日本冷凍食品協会会長、日本冷蔵倉庫協会会長、日本輸入食品安全推進協会会長などを歴任。

図 日本で主に活用されている水産エコラベル



MEL認証

- 漁業、養殖業、CoCを認証。2019年GSSI承認
- 日本発で、日本の水産業を認証
- 漁業 ver.2.0:2件、養殖 ver.1.0:21件、CoC ver.2.0:21件 (2020年3月)
- スキームオーナー:一般社団法人 MEL協議会



エル AEL認証

- 養殖業、CoCを認証
- 日本発で、日本の水産業を認証
- 養殖:41件、CoC:25件 (2019年11月)
- スキームオーナー:一般社団法人 日本食育協会



SCSA認証

- 人工種苗による養殖業を認証
- 日本発で、日本の養殖業を認証
- 養殖:4件、CoC:6件 (2020年3月)
- スキームオーナー:NPO法人 持続可能な水産養殖のための種苗認証協議会



MSC認証

- 漁業を認証。2017年GSSI承認
- 英国発で、世界の水産業を認証
- 漁業:世界 408件、日本 6件 (2020年4月)
- CoC:世界 5153件、日本 280件 (2020年4月)
- スキームオーナー:海洋管理協議会



ASC認証

- 養殖業を認証。サーモンとエビ規格でGSSI承認
- オランダ発で、世界の養殖業を認証
- 二枚貝、ブリ、タイ、サケ、淡水マス、アワビ、エビ、バンガシアス、ティラピア、熱帯魚類、ヒラメ、海藻 (MSCと共通) の12魚介類
- 養殖:世界 1142養殖場 (2020年4月) 日本 9件 (64養殖場) (2020年4月)
- CoC:世界 2269件 (2020年4月) 日本 136件 (2020年4月)
- スキームオーナー:水産養殖管理協議会

を与え、定められたラベルを表示することが認められる仕組み」と定義された。

こうした流れのなかで、「持続可能な漁業」をおこなう漁業者を認証する制度の運営機関として、97年、英国にMSC (Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会) が設立された。WWF (世界自然保護基金) とユニリーバ社の支援で設立された民間組織だが、99年に両組織から独立した非営利団体として、水産エコラベル (漁業認証と流通加工認証) 事業を実施している。

当時のヨーロッパ漁業は、83年に制定されたEUの共通漁業政策 (CFP) の下、水産資源保護と競争力強化のはざま、各国の漁業の実態

に大きな違いがあったことから水産エコラベルに対し漁業者から激しい反発が起きた。北欧諸国は主な輸出先市場の環境や資源保護意識の高まりに合わせる道を選んだが、南欧諸国は自国がマーケットであることもあり容易に反発は収まらなかった。環境NGOが社会に大きな影響力を持つ欧米諸国では、流通加工事業者はみずからの企業姿勢が消費者の厳しい監視の下にあるというプレッシャーから、原料を供給する漁業者への要求となっていくことがうかがえる。

FAOガイドラインで普及へ

水産エコラベルは、2005年にFAOが「海

洋漁業からの漁獲物と水産エコラベルのためのガイドライン」を採択したことをきっかけに、急速に世界に広がってゆく。FAOのガイドラインでは、水産エコラベルは「スキームオーナーがFAOの原則に沿って認証規格等の基準を自主的に設定し、独立した第三者機関がその基準に則り審査を行い責任ある漁業者 (事業者) を認証する仕組みで、認証された水産物には目印となるロゴマークをつけることで差別化できる」制度としている。

FAOは09年に漁業認証規格の改訂をおこない、11年に「養殖および内水面漁業に関するガイドライン」を策定し、制度として充実させている。

一方で、水産エコラベル制度はスキームオーナーがFAOの原則に沿って自主的に基準を決める仕組みであるため、社会にとってその認証スキーム (仕組み) が信頼できるかどうか課題となった。そこで、13年にドイツの政府系機関の呼びかけで、認証として、スキームの信頼性確保と普及・改善を目的とした国際プラットフォーム、GSSI (Global Sustainable Seafood Initiative、世界水産物持続可能性イニシアチブ) が設立された。GSSIは、FAOの「責任ある漁業のための行動規範」「水産エコラベルのためのガイドライン」に準拠し、「ISO規格」に沿って開発されたグローバルベンチマークツールを使って、既存のスキームの審査、承認サービスを開始した。

水産物の国際取引において、需要家である世界的な小売業、外食産業のCSR (企業の社会的責任) やESG (環境・社会・企業統治) の視点からの要求が背景となり、HACCP認証お

よび水産エコラベル認証が商品の信頼性を担保するうえで必須となりつつあることもあって、世界のスキームオーナーからのGSSI承認申請が加速している。

日本での水産エコラベル誕生

日本は認証制度が馴染みにくい土壌があるように思える。水産業について、日本の資源管理は歴史的に地域社会の中でルールを設けて守る自主管理制度が実施されており、現在、国および都道府県知事による資源管理指針の下、実施されている計画が1900以上ある。地域の関係者の自主的な参加による資源管理は一つの優れた仕組みではあるが、漁業は漁獲競争的性格を持つだけに、資源管理計画がすべてうまくいくわけでないのは自明の理でもある。

加えて、近年、漁獲後の処理の仕方が商品の評価を大きく左右する時代となっており、ブランド化やマーケティングなどさまざまな競争が繰り広げられているなかで、水産エコラベルがどのような価値を事業者や社会にもたらすのかを問われると悩ましい。

2005年のFAOによる水産エコラベルのためのガイドライン採択を受けて、日本では、07年12月に大日本水産会が水産エコラベル「マリン・エコラベル・ジャパン(MEL)」を組織内に立ち上げた。MELの認証審査は日本水産資源保護協会が担当し、漁業と流通加工の認証を開始した。以後、16年までの9年間で漁業認証24件と流通加工認証51件の認証を決定したが、社会、とくに消費者の認知は高まらなかった。

16年5月、自民党水産政策小委員会(当時)において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会および水産物輸出促進への対応として水産エコラベルの課題が議論された。有識者による検討会を経て、世界の先進国から周回遅れの日本の現状を是正するためには国際標準化は避けて通れない、という結論になった。スキームオーナーであった大日本水産会は認証スキームを独立させ、一般社団法人化することを決定し、同年12月に「一般社団法人マリン・エコラベル・ジャパン協議会(MEL協議会)」が設立された。

国際標準化をミッションとして、新たな一般社団法人として出発したMEL協議会は、旧組織の認証者を引き継ぎ、暗中模索での取り組みをスタートさせた。新組織は、人もいない、お金もない、社会からの認知もないなかではあったが、まず日本発の水産エコラベルとして、MELのあるべき姿を固めることをめざした。

MEL規格が国際的に承認

MEL協議会は、日本の水産業の特長は多様性にあると考えた。これほどに多様な自然、多様な魚種、多様な漁法、多様な加工や流通、多様な食文化は日本にしか存在しない。多様性を零細性の弱みと考えるのではなく、強みとして活かさないか。サプライチェーンのすべての現場のこだわりを価値として、日本と世界の人々に届ける。すなわち、「日本発の世界が認める水産エコラベルを構築する」をMELのコア・コンセプトとした。そのうえで漁業、養殖、流通加工

をカバーするため、認証規格をはじめとしたスキーム文書の開発および国際承認取得のための準備に着手した。この間、大日本水産会、東京大学などから、役員、規格委員会委員、専門部会委員など外部の人材の力を借りることができたことは新生MELにとって幸いであった。

2017年4月に閣議決定された「水産基本計画」に「水産エコラベルの推進」が盛り込まれ、日本の水産政策の柱の一つとして政治、行政、産業を挙げて取り組むこととなったことは、活動に大いなる勢いを吹き込んだ。

スキームオーナーのMEL協議会は、東京大学を窓口にして17年2月からのGSSIのプレ・アセスメントを経て、どのように国際標準化を進めるかについて各方面の助言を得ながらGSSI承認申請への作業を進めた。そして18年6月によりやく専任スタッフを確保し、先発スキームのGSSI承認を指導したコンサルタントを活用した。MELのスキーム文書の英語訳と申請に必要な事項を整備し、18年9月末にGSSIへのMELスキームの承認申請にこぎつけた。GSSIに提出した申請書類は、A3で80ページの膨大な量になった。この間MELの認証機関である日本水産資源保護協会が、国際的認定機関である日本適合性認定協会(JAB)に認証機関としての認定を申請し、いくつかの条件はついたものの19年3月末に認定された。

ベンチマーク委員会での議論と承認を経た報告書が19年6月にウェブ上に公開され、7月から30日間のパブリックコメントを経て、12月12日(オランダ現地時間)に「MEL協議会から申

請のあったMEL新規格はFAOのガイドラインおよびGSSIのベンチマークツールに適合している」ことが承認、公表された。なお、パプコメではGSSIの承認プロセスにおける過去最高の7団体・個人から計120件のコメントが寄せられた。

こうして、MELは世界で9番目、アジアで初のGSSI承認スキームとなった。ただ、GSSIの理事会からは承認決定に当たって、新旧のMELが併存する移行期間（2021年1月末まで）は旧MELにはロゴマークの横ないし下に「V-1」を、新MELには「V-2」と表示し、消費者が混同しないようにすることが求められた。加えて、1年後の2022年12月には、MOC A (Monitoring of Continued Alignment、承認継続審査)の実施と、その審査報告に対するパプコメ募集が義務づけられた。MEL協議会および認証取得事業者だけでなく、認証機関にとっても大きな負担であるが、世界で通用するための関門として受け止め、粛々と対応している。

MEL新規格は、プレ・アセスメントを開始してから2年10カ月、承認申請書提出から1年2カ月にわたる関係者の真摯な努力の積み重ねと、日本の社会全体が一つになった水産物の持続的利用に責任を持つ覚悟と行動によって得られた承認といえるであろう。とかく内外からさまざまな指摘を受けている日本の水産品にとって、「国際社会の信認」という点で大きな意味を持つ承認であり、大切に守っていきたい。

MEL協議会にとってGSSIの承認は、MELが国際的に認められるための第一歩である

が、同時に関係者がそれぞれの責任を果たす厳しい自己管理と活動が求められることを意味する。今後、スキームオーナーであるMEL協議会は関係者の皆さまとともに、日々進化しながらより質の高い運営を通して「日本発の世界が認めるMEL」の基盤を固めることに全力を尽くしていきたい。認証スキームの運営はまだ課題が山積の段階にあると認識しているが、広く関係者との協働を通して、認証取得者だけでなく、社会や消費者に貢献できるように安定した運営を実現したい。

日本発MELの今後の課題

2020年3月末の認証件数は、漁業認証2件、養殖認証21件、流通加工(CoC: Chain of Custody)認証21件の合計44件である。現在、認証取得準備中ないし審査中が80件強ある。さらに申請件数が増えることに備え、認証機関の複数化、審査員研修体制の充実などを通して認証審査の質と量を高める施策を一步ずつ進めている。認証の取得、維持にかかるコストも、質を犠牲にすることなく、できる限り安くできるように英知を集めている。現在、日本で活動している水産エコラベルは5種類であり、すでに内外のスキームがその主張と特徴を競い合い、切磋琢磨する時代となっている(12頁図)。

MELは当面、日本での運営確立に集中するが、アジアで初めてのGSSI承認のスキームとして、日本と多様性を同じくする国々との交流、あるいは先発スキームとの間の相互認証などについても研究を進めている。

そのためには、シンポジウム、ワークショップなどの主催や参加に加え、講習会、意見交換会、勉強会の開催や認証取得者の皆さまとの各種イベント、商談会などへの積極的関与を通して「多様性に立脚した日本のMEL」の世界への発信を続ける。

GSSIの承認を境として、社会のMELに対する風向きはだいぶ変わったように感じられる。SDGs(持続可能な開発目標)やESGが社会に根を下ろしていることもあり、「水産エコラベル」もようやく日本社会のなかで市民権を得つつある。多様性を重視する世界の潮流のなかにあつて、MELは多様性を活かす水産エコラベルを訴え続ける。多様性こそ、日本の水産を輝かせる日本ならではの長である。

消費者との接点を担う小売業や外食産業に納得してもらえただけのMELロゴ付き商品の供給体制ができあがったわけではない。しかし徐々に水産エコラベルの価値が社会的価値として認識されつつあり、社会と消費者を巻き込む素地は整ってきていると思う。MELにとって何より大切な視点は、関係者の協働であり、この協働に参加することがそれぞれの社会的評価につながると思っている。

半世紀前に始まった人類の長い旅は、いま新しい局面に入ろうとしている。水産業を「人類と社会の持続的発展のためにお役立ちする産業」と定義するなら、水産エコラベルは「産業と生活を結ぶ信頼の架け橋」であり、持続可能な社会になくしてはならないインフラである。MELは、日本の持続的社会的実現のために歩き続ける。